

かつしかの

第139号

きょういく

いじめ防止対策を推進します！

子どもは、一人ひとりがかけがえのない存在であり、未来への希望です。

全ての子どもは、個人として尊重され、幸せに生きる権利を持っています。

いじめは、その尊厳や権利を侵害し、心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を及ぼし、時には、生命そのものや身体に重大な危険を生じさせるおそれのある行為であって、決して許されるものではありません。

平成26年4月に区立中学校において、当時3年生の男子生徒が自死した事案が発生いたしました。

この事案の調査にあたった葛飾区いじめ調査委員会は、答申の中で、学校及び教育委員会が、再発防止に積極的に対応すべきと指摘しました。

このことを重く受け止め、平成30年8月2日に開催した総合教育会議において、区長と教育委員会が、いじめの防止対策について、いじめ防止対策推進法についての十分な理解を進めるとともに、部活動の指導体制のあり方や生徒の行動へのきめ細やかな対応など、改善を図る方策について協議を行いました。その協議に基づき、本区におけるいじめ防止対策を推進するにあたり、極めて重要な役割を果たす「葛飾区いじめ防止対策推進条例」の制定に至りました。

また、条例の制定に伴い、「葛飾区いじめ防止基本方針」も全面改定いたしました。

葛飾区教育委員会では、次のような取り組みを中心に、いじめの防止を推進していきます。

児童・生徒がいじめを受けた場合にすぐ相談ができるよう、スクールカウンセラーの配置を充実するとともに、問題の解決に向けて家庭の働きかけや関係機関との調整を行うスクールソーシャルワーカーの派遣を充実します。

運動部顧問と地域指導者は、部活動に立ち会い、生徒の活動の様子や状況を見守り、把握します。

各学校に設置されている「学校いじめ対策委員会」を核として、組織的ないじめ防止対策を推進していきます。

重大事態が発生した場合、速やかに調査を実施できるようにするため、教育委員会の附属機関として「葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会」を設置します。

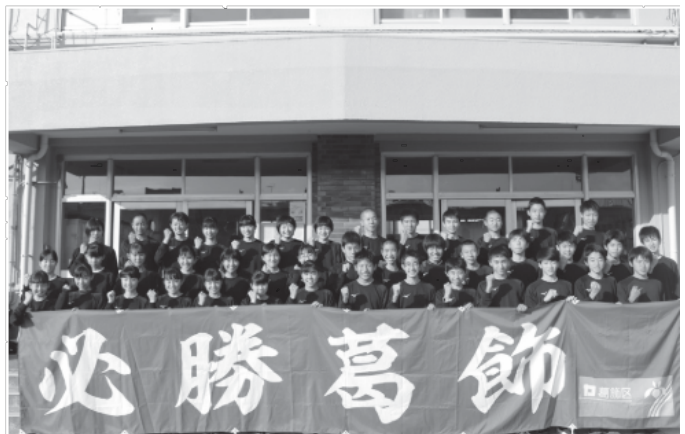
総合教育センター ☎(5654) 8589

第10回中学生「東京駅伝」大会で「チーム葛飾」が頑張りました

東京都の中学生の体力向上、スポーツの振興及び生徒の競技力の向上を目的として、区市町村対抗の駅伝競走、中学生「東京駅伝」が、2月3日(日)アミノバイタルフィールド(味の素スタジアム内)にて開催されました。

「かつしかっ子チャレンジ!燃えろ、葛飾魂!」を合言葉に、大会に臨み、男子の部24位、女子の部17位、男女総合19位の成績を収めました。

	順位	記録
男子の部	24	2:26:27
女子の部	17	1:56:33
男女総合	19	4:23:00



指導室 ☎(5654) 8471